# 平成31年 第7回 川西市教育委員会(定例会)議事録

川 西 市 教 育 委 員 会

会議日程・付議事件	<del>-</del> 1
出席者	- 2
説明のため出席を求めた者 ************************************	- 3
議事録作成者	- 3
会議の顛末(速記録)4 ~	2 8

## 会議日程・付議事件

会議日時 平成31年4月18日(木) 午後2時00分

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程番号	議案番号	付	議	事	件	備考
1		議事録署名委員の選任				
2		前回議事録の承認				
3		事務状況報告				
4		諸報告				

### 出席者

剛	田	石	<b>等</b> 長	教育
隆一郎	藤	加	員 (務代理者)	委 (教育長職
保	部	服	員	委
かおり	本	坂	員	委
陽介	部	治	員	委

#### 説明のため出席を求めた者

教 育 推 進 部 長 若生 雅史 ど も 未 来 部 中 塚 一司 長 推進部副 育 部 中 西 哲 教 長 正啓 教育推進部副部長(学校教育担当) 山戸 教育推進部参事(学務課担当) 宣輝 森下 こども未来部副部長 敬子 岡本 こども未来部参事(幼児教育保育課担当) 喜多川 昌之 育 総 務 岸本 典子 教 課 長 学 務 課 長 志波 仁 史 校 学 教 忠大 育 課 長 高橋 教育支援センター所 長 岡坂 憲 美子 社 会 教育 課 長 大屋敷 社会教育課主幹兼文化財資料館長 田中 肇 中 央 义 書 尚子 館 長 村山 西 子 Ш 公 民 館 長 井 藤 恵 こ ど も 支 援 岩脇 茂樹 課 長 児 教 育 保 育 幼 課 녙 増  $\blacksquare$ 善 則 こども・若者ステーション所長兼 青 少 年 セ ン タ ー 所 長 木 山 道夫 公共施設マネジメント課長 林 正 紀

#### 議事録作成者

教育総務課主査 四方田 政樹

[開会 午後1時59分]

石田教育長 それでは、只今より、平成31年第7回川西市教育委員会(定例会)を 開会いたします。

石田教育長

それでは、「本日の出席者」をご報告いたします。本日は、全員出席で ございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局から報 告をお願いいたします。

教育総務課長: 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。

(岸本)

本日は、説明のため出席を求めた者は全員出席でございます。どうぞよ ろしくお願いいたします。

石田教育長

次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程 表のとおりであります。

石田教育長

これより日程に入ります。日程第1「議事録署名委員の選任」を行いま す。教育長において、坂本委員、治部委員を指名いたします。よろしくお 願いいたします。

石田教育長

では次に、日程第2「前回議事録の承認」でございますが、事務局にお いて調製し、第4回定例会及び第5回臨時会、第6回臨時会の議事録の写 しをお手元に配付しております。事務局から説明をお願いいたします。

(岸本)

教育総務課長: それでは、まず第4回定例会の議事録につきまして、ご説明申し上げま す。

> 1ページに会議日程・付議事件、2ページに出席者を、3ページに説明 のため出席を求めた者、4ページに審議結果を掲載してございます。議事 録につきましては、5ページからでございまして、会議次第に基づきまし てご審議いただきました経過等につきまして、調製させていただいており ます。

> また、第5回臨時会及び第6回臨時会につきましても、同様に調製させ ていただいておりますが、非公開案件であるため、詳細な審議経過につき ましては非公開とさせていただいております。

> 最後に、署名委員の署名ということで、第4回定例会については治部委 員、加藤委員、第5回臨時会については加藤委員、服部委員に、第6回臨 時会については服部委員、坂本委員にご署名を頂戴しております。

以上でございます。

石田教育長

説明は終わりました。只今の説明について質疑はございませんか。よろ しいですか。

石田教育長

それでは、お諮りいたします。第4回定例会及び第5回臨時会、第6回 : 臨時会の議事録につきまして、これを承認することにご異議はございませ んか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

ご異議なしと認めます。よって、議事録につきましては、承認されまし た。

石田教育長

では次に、日程第3「事務状況報告」であります。事務局から報告をお 願いいたします。

(若生)

教育推進部長 それでは、教育推進部から1点目、「平成31年度全国学力・学習状況 :調査について」ご報告申し上げます。

> 平成31年度全国学力・学習状況調査が、本日4月18日木曜日、小学 校6年生及び中学校3年生を対象に、現在、実施されております。本年度、 教科に関する調査は、小学校は国語・算数、中学校は国語・数学及び本年 度初めて英語で実施されます。

> 新しい学習指導要領の趣旨を踏まえ、A問題とB問題という区分を見直 し、知識・活用を一体的に問うことになりました。つまり、従来A問題で はかられてきた基礎的な知識・技能は今後も育成すべき資質・能力として 重要であるため、把握する必要があり、調査問題の大問の中の小問の一つ として出題するなど、工夫されております。

> また、英語につきましては、聞く・読む・書くことにつきましては、他 教科同様、ペーパー、解答用紙での調査となりますが、話すことの調査に つきましては自校のコンピュータールーム、PCルームを活用した音声録 音方式で調査が実施されます。

> 本調査結果につきましては、まず、7月末に、文科省からの調査結果の 返却と同時期に、本市の結果速報として報告させていただき、その後、川 西市基礎学力向上検討委員会にて分析を加え、詳細な報告をさせていただ く予定としております。

これまで同様、検証改善サイクルにのっとり、学校とともに課題を分析 し、子どもたちの学ぶ意欲の向上を図る教育施策に生かしていきたいと考 えております。

以上をもちまして、平成31年度全国学力・学習状況調査についての報 告を終わります。

# (中塚)

こども未来部長: 続きまして、こども未来部から2点目の「平成31年度川西市立学校、 |幼稚園、認定こども園の入学式、入園式について」ご報告いたします。

> 平成31年度、新しい年度が始まり、川西市立学校、幼稚園、幼保連携 型認定こども園におきまして、新しい幼児、児童、生徒を迎えました。

> 4月9日火曜日、川西市立16小学校におきまして、入学式がとり行わ れ、市内全体で1,228名の新1年生を迎えました。同日は、川西養護 学校におきましても、小学部1名、中学部3名、高等部1名の新入生を迎 えました。

> 翌10日水曜日には、川西市立7中学校入学式にて、市内全体で1,2 9 1 名の新 1 年生を迎えました。

> 翌11日木曜日には、川西市立6幼稚園入園式にて、新たに4歳児94 名、5歳児9名を迎えました。こども園につきましては、牧の台みどりこ ども園が、11日木曜日の入園式にて新たにゼロ歳から5歳児46名を迎 え、今年度新たに開園いたしました加茂こども園におきましては、13日 土曜日に入園式をとり行い、新たにゼロ歳から5歳児100名を迎え、入 園を祝いました。

> 新年度に入り、約3週間が過ぎようとしておりますが、各学校園におき ましては、新しい学校園生活の円滑な運営に、教職員一同力を合わせて取 り組んでいるところでございます。

> 教育委員の皆様方におかれましては、4日間にわたり入学式、入園式に ご出席を賜り、本当にありがとうございました。

私からは以上です。

## ( 若生 )

教育推進部長 続きまして、3点目、3月分の教育委員の皆様方の活動についてご報告 いたします。

> 加藤委員には、明峰小学校、川西中学校の卒業式、牧の台みどりこども 園の卒園式のほか、加茂こども園のオープニングセレモニーにご出席をい ただきました。

> 服部委員には、久代小学校の卒業式、川西幼稚園の卒園式にご出席いた だきました。

坂本委員には、北陵小学校、明峰中学校、川西養護学校高等部の卒業式、 加茂幼稚園の卒園式、川西保育所、川西北保育所及び川西南保育所の修了 式のほか、加茂こども園のオープニングセレモニーにご出席をいただきま した。

治部委員には、多田中学校の卒業式、多田幼稚園の卒園式、加茂保育所 及び小戸保育所の修了式のほか、子どもの人権オンブズパーソン「子ども のいまと明日を考えるフォーラム」にご出席をいただきました。

主なものではございますが、ご報告させていただきます。 以上でございます。

石田教育長 : 只今の報告について、ご質問等ございますでしょうか。

石田教育長

担当していてあれなんですけれども、全国学力・学習状況調査の英語の 話すことというのは、どういうような形でやられるのか、もうちょっと具 体的に教えていただいたら。話すことをテストとして項目にするのは初め てのような気がする。聞くことは聞いたことあるけれども。それについて、 ちょっともしわかっている情報があったら教えてください。

(山戸)

教育推進部副部長: まず、文科省のほうから与えられたヘッドホンとかを使って、ダウンロ (学校教育担当) ードした質問が出るので、それを聞いてマイクを使って話すものが一旦コ シンピューターに録音されます。その録音されたものを一つのメディアに集 めて、それを文科省のほうに提出するという形で行われております。

石田教育長

各クラス一遍にそんなんできるんですか。

(若生)

教育推進部長: 先ほど副部長が申し上げたとおり、パソコンルームに定員が40名でご ざいますので、クラスごとに一クラスずつかわって入っていくというよう なことでございます。

> 英語については、4つのパート、話す・聞く・書く・読むというのがあ りますけれども、聞くについては従来どおりCDを流して10分間、それ からその後、読む・書くで20分、15分というふうに各パートでは制限 ・時間が決まっております。それをやり終えた後、新しく始まった話すこと につきましては、各クラスごとにパソコンルームに入って音声を録音する という新しい試みになっております。

以上でございます。

石田教育長 同時に話すというのは、聞くこともしながら話すということですね、そ したら。文字媒体を見てから話すんじゃなくて、聞いてから話すというこ とやね。

> 評価基準とかはどうするんですか、評価基準。文法上のことをやるんや ったら文字言語でもええような感じがするんやけれども、話すを聞くとい うことは、発音も聞くということですか。

(学校教育担当) いたします。

教育推進部副部長: すみません、その中身まで少しわかりかねるので、また調べてお知らせ

石田教育長

(山戸)

そうやね、評価基準わからへんかったら、勉強しようがないもんね。ま た情報がわかったら。今回初めてということですね。はい、また、情報が あったら教えてください。

加藤委員

ちょっとこれ、去年のと違うんちゃうかな。

石田教育長

ああ、そうですね。そしたら、ちょっと引き続きトピックといいますか、 各活動を通じてとか、得られたことについてお話し聞きたいと思います。

加藤委員

先週、11、12と、東京の神田に行ってまいりました。全国連の今年 度第1回の常任理事会理事会がありまして、常任理事会理事会の場では、 いつも午前中の間に文科省から企画官とかが来て、4題、5題、行政報告 とか情報提供とかという形で受けるんですけれども、今回は、5本あって、 そのうちの1本目が学校における働き方改革について、2本目が文化活動 のあり方に関する総合的なガイドラインについてというのがあって、これ は大きく2つとも皆さんもうご存じのようにつながっていて、一番初めの ほうの学校における働き方改革は、もう当然教師が働き過ぎであると。あ る程度特殊性を加味しながら、夏休みがあったりする、その中では、特休 というか、昔は夏休み続けて休んでもよかったんです。それが、四、五年 前からやらないことになっているけれども、それを復活したいと思うみた いなことを言っていた。ここの企画官が。

あの場で企画官が言うんだから、もう僕は決まり事だと思って聞いてい て、先ほど教育長にも言ったんだけれども、その中で、この企画官が言う のには、働き方改革の中には、当然今の流れから言うと、スポーツ部活に おけるガイドラインというのを遵守せいと言っているんだけれども、これ をガイドラインという扱いじゃなくて、もう確実にやってくれと。もう各教育委員会に向かって調査をすると言っていた。どのくらい達成できているか。その調査に関しては、そこで指導を入れて達成するようにやれというのではないんだけれども、お互いのみんなの気づきになってほしいという言い方。ということは、それは、気づきになるということは、達成しているところは正しいという物の言い方。

だから、努力目標としてやってくれというのではなくて、これをやって当たり前というふうになっているから、おととい県の連合会に行ってその話をしていたら、やはり県の連合会の教育長、教育長が8割ぐらいですけれども、皆さん来ていて、皆さん、いや、そうはいってもなかなか変えにくいところがあると。その学校の文化というのもあるし、地域の文化もある。野球が強いところは野球で頑張ってきたという歴史もある。変えられへんでと言っても、それでも、文科省としてはこの企画官が言うには、そういうことは関知しないという立場というふうに僕は捉えて帰ってきた。

それで、その中の言葉で印象的だったのは、父兄なり、学校の周りの地域の方々から、そんなことで先生が休んで部活が途切れるようなことがあったり、いろんなことで学校に先生がいないというようなこととかがあるというのは、よくないんじゃないかという話が上がったときには、それは文科省から言われているからと言ってくれと、そういう言い方をしていた。

だから、そんな言い方をするということは、要するに、もうとにかく任せといてくれたら幾らでも対応はしますと。学校現場としては、文科省の言ったとおりやってくださいというような物の言い方。はっきりそういう言い方やったから。文科省に任せろと言っていたから。

だから、僕らの考えているような、まあ緩やかにぐらいの感じではなくて、調査を入れるとまで言っていたからね。だから、もうこれは決まり事。 ガイドラインというより、もうどっちかというと指導に近いような勢いやったね。

その2つ目にあったのは、今度は文化庁の文化戦略官といって、女の人が出てきて、今度は文化部の活動、いろいろスポーツのような書道部もあったりするぐらいで、そういうところに関しても、同じようにつくっていると。ガイドライン、もう案はできているけれども、夏ぐらいまでに仕上げたいと思うと。それに関しては、スポーツなんかと違うのは、やはり設定数値が難しい、文化部に関しては。スポーツはどのような大会に出たりどうこうというのがあるんだけれども、それでもやっぱりそもそも論に戻って、全部そういうところまで対外的な活動に関してまでも全部ガイドラインを完全に決めると。

そのガイドラインというのは、さっきも言ったみたいに、スポーツのと きと一緒で、先生の働き方改革とくっつけたガイドラインになると思うか ら、これも確実に遵守してくれという形になると思う。

そのときに、この間、県連に行ったときに、ある教育長が、スポーツ部 の部活動に関しては、どうしてこの話が出てきたかというと、もともとは 子どもの安全なり何なり、夏場に倒れる子がおったり、そういうことから 発したように思うと言ってはったんだけれども、確かに働き方改革と言い 出したのはその後からであって、そしたら、いつの間にか教師の働き方改 革と部活動とくっつけちゃって、部活動があるから先生たちは忙しいとい うような物言いになってきていて、今度はその働き方改革の何か下につい ているような形の部活動みたいな話に、いつの間にかずれてきているとい うような感じは、僕は思っていて、ただ、そこからいくと、まあ言ったら、 働き方改革は教師の働き方改革と言っているんだけれども、一般の民間の 企業に比べてみたいな言い方も、最初に出てきた働き方改革についてとい う初等中等局の企画官の人が言っていて、数字も上げて、教育長のところ に資料をお渡ししているから、民間に比べるとどのくらい多いと。働き過 ぎやと。とっくに過労死ラインを越えているというような物の言い方をし ていたから、もう視点が大分子どもたちの教育のためにというのから、ち ょっとずれてきつつあるのかな。はっきりずれてくるということを、文科 省はもっと考えていると言うと思うから、そうなんだけれども、その辺と |かも留意しながら現場でも指導していかないと。

ただ、当然まだこのままいくと、恐らくうちの県連でも、それはもちろん物言わなあかんかもしれんなという声が上がっているのも確か。そんなことで一律にやっていいんだろうかという考え方がね。反発するまではないけれども、もうちょっと議論してほしいという考え方が出てもおかしくないとは思っています。

あとは、著作権の問題。ICTを推進しているんだけれども、そうなったときには、コンテンツというか、データを市販に出ているものを使う確率も高くなってくると。それを、今まで著作権の問題があったから、個別に、例えば市単位でお金を払ったりして、著作権料払ってやってたんですけれども、ICTを推進する上においては、そういうことをやって進まないのが一番文科としては困るわけで、一つの何か片仮名の団体をつくって、そこが一括してコンテンツに対して値段をつけて、著作権者と対応しておいて、そこに一括、例えば、公立の生徒の頭数だけこのくらいというお金を払うというようなことをつくっておいて、それに向かってみんなが平等に使うことによって、ICTの質を高めようという立場に立っている。

それで、4つ目が、今度、教科書採択の話が出ていて、これは、主にきちんと法令を守ってくれと。特に、無償配布というか、教科書会社が出してくるものについて、何年か前にいろいろ問題になりましたから、捕まった人も出たから、そこのところをもう十分気をつけてくれと。何冊までとか、決まりがあるでしょう。だから、そこのところを守ってくれという話。

最後は、復興庁と福島県の観光局の人が来て、修学旅行に福島に来てくださいと。やはりたくさんみんなが旅行に来て、大分復興もしているんだけれども、みんなが来てくれてお金を落としてもらおうと思うと、たくさんの人が来てもらって、そのためには修学旅行で来てもらって、福島よかったよとみんなに家に帰って言ってもらったら、そこから初めて完全な復興に向かえるとは言ってはいました。

以上、そんなところかな。また、データなり、資料なりは教育長のところに残していますので、みんなで回覧してもらったらいいと思っております。

以上です。

#### 石田教育長

ありがとうございます。

一つは、部活動のことについて、うちも指針を出させていただいて、4月から本格実施ということになっているんですけれども、基本的には3点でいっているんやね。子どもの健康、安全、それから教師の働き方改革、それから持続可能な形式としてということでお話しさせてもらって、一応、今、実施しているということです。

部活動指導員も各校1名配置されることは、予算措置等はされているんですね。ということなんで、7校に各校1名の部活動指導員の枠組みを確保しているということです。

ただ、同時に、社会体育の受け皿がやっぱり必要だろうと。それは、さっき加藤委員も言われたように、地域によって違いますし、スポーツの種類によって違いますので、ちょっとそこら辺は理解いただかないとあかんかなというように思っていますし、実際、地域の方で動いて受け皿となろうとしてくれてはるところもあるので、その辺のところをモデルにしながらちょっと進めていこうかなというふうには思っています。一応そういう形で進んでいるということです。

でも、ありがとうございました。ちょっとその辺の働き方改革については、教育委員会事務局内部もいろいろ整理していかなあかんところはあるかなと思いますので、またご協力お願いしながらやっていきたいと思っています。ただ、調査が入るということなんで、具体的な目に見えた形の改

革が必要になるかなとも思います。ありがとうございました。 あと何か、もしあれば。

加藤委員

僕はいい。

坂本委員

私、3月ではなくて4月4日に里山体験学習の現地説明会に随行させていただいたことを報告させてもらいます。

市内の小学4年生で行われている里山体験をするに当たり、先生方か服 部委員から講義をいただくという形で研修されていました。

里山というのは、本当に再生可能なエネルギー源という形で、私、本当に実際に行かせてもらってお話聞かせてもらうことで、本当に里山ってこうやって再生可能なエネルギー源なんやなということを改めて知ることができました。私、子どもが加茂小学校で、今もう間もなく二十の子どもなんですけれども、初めて里山体験を導入したときに行かせていただいているんです。子どもから里山体験がすごく楽しかったというふうに話を聞いておりましたので、私も一緒にお話聞かせていただいてうれしかったんですけれども、本当にあそこの黒川地域は、伐採後すぐの状態と数年経過している状態と、また、今から伐採しますよというところが本当に手にとるようにわかるようになっているので、子どもたちに伝えるには本当にいい場所だなと思っています。

ただ、里山とはというのを伝えるというところが、やっぱりこうしないといけないものになってしまった途端に何か義務になっていくような気がするんです。やっぱり研修をしていただく服部先生の熱い思いを聞かれた先生方が、そのまま子どもたちに伝えていければいいかなと思っています。

なので、市内、五、六十人ぐらい多分参加されたと思うんですけれども、本当に熱心にメモとられている先生もいらっしゃいましたし、たくさんの人数だったので、ちょっと長い列になってしまって、後ろのほうが聞こえなかったりしたんです、先生の声がね。やっぱりちょっと聞こえにくいねという声が後ろのほうで聞こえていたので、研修を何回もされるということが言われておりましたので、期待したいなと思っています。

ありがとうございました。

石田教育長

服部委員、もし補足あれば。

服部委員

その後桜が丘小学校から4年生の里山体験学習を指導していただきたい との要請があり、5月23日に黒川で案内いたします。

石田教育長 ありがとうございます。

また、参加人数が多くて聞こえにくいとかいう話については、ちょっと また担当課で改善をと思います。今西勝さんやったかな、が、文化庁でし たよね、あれ。

服部委員

はい、文化庁長官賞という。

石田教育長

長官賞というのを受賞されて、今、ちょっと体調を悪くされているので、 息子さんが参加されて、市長応接室で私も懇談しましたけれども、非常に 興味深い内容でした。

あそこで里山をやるときに、継続するのに難しいところに、もう一つあ れらしいですね。山の持ち主が自分の境界線がわからなくなってしまって、 どこまで切ったらいいかわからなくなってきていると。だから、木の搬出 といいますか、炭にするための木を切るのが、非常に今度難しくなってき ているという話を聞かれて、やっぱり引き継ぐというのは、何もこういう 教育の世界だけじゃなくて、それを切って実際にやられる山の管理者なん かも、これから難しくなっていくん違うかという話をお聞きして、すごく 興味深いなというか、守っていくためにはいろんな方面からやっていかな あかんなというのをすごく感じました。ありがとうございました。

治部委員、もしあれば。

治部委員

一言だけ簡単にお伝えさせてください。

私、子どもの人権オンブズパーソンのフォーラムに出席してまいりまし た。そこで、初めてオンブズパーソンシステムがあるというのを詳しく聞 くことができました。オンブズパーソンのチラシはいたるところに川西市 民の目に触れるところにはあると思っているので、チラシは見たことあっ たんですが、具体的にどんな活動をしているかというのまでは知り得なか ったところが詳しく知れてよかったなと思います。

実際に、かなり多くの、具体的な数字は私、今覚えていませんけれども、 かなりの多くの市民の方が、子育ての悩みだったりとか、あとは子どもさ んのいじめに対する悩みだったりとか、家庭での環境と学校での環境を改 善させるために人権という名のもとにいろんな相談に乗っておられるとい うのに非常に感銘を受けました。

本当に、今後この悩みが起きた後にどう解決するかという、その後の寄 り添い方と、あとは、悩みに至る前の予防策みたいなものの充実がどんな ふうにされていくんだろうというのを、すごく期待してお話を伺ってきま した。

今後、私ども教育委員会と、あとはオンブズパーソンの第三者機関とが いろんな情報交換をしたら、もっと子どもの人権にとって有意義な取り組 みがなされるんじゃないかなと、非常に期待できるようなお話でした。 以上です。

#### 石田教育長

ありがとうございます。事務局レベルでは連絡はしているんですけれど も、教育委員と向こうのオンブズパーソンとは、顔合わせはまた設定され ると思うんで、そのときまた懇談、いろいろしていただいたらいいと思い ます。今回、パーソンが1人かわられているはずなので、その顔合わせも あってということです。

前も、僕もちょっとお話ししましたけれども、普通の相談の窓口とオン ブズパーソンとの違いというか、すごく私も鮮明になったかなと思います。 ただ、言っておられましたけれども、あの発表会自体が、ちょっと同窓会 的な雰囲気になっていて、もっと主役である子どもが参加せなあかんの違 うかという、あの提言は大きかったなというふうには思っています。かつ てそれにかかわっていた方がたくさん集まっているんだけれども、肝心の 子どもの人権と言っている子どもが参加していない状況ね。

#### 治部委員

あれは本当にインパクトのあることでしたよね。

#### 石田教育長

インパクトあるね、鋭い指摘やなというか、だから、自分らでよかった よかったじゃなくて、やっぱり次の課題を見つけられているというのは大 きいことかなというふうに思います。ありがとうございました。

よろしいですか。

それでは、事務状況報告については、以上といたします。

#### 石田教育長

では、次、日程第4「諸報告」であります。

「生涯学習短期大学レフネック第26期生募集状況について」事務局か ら報告をお願いいたします。

社会教育課主幹兼 失礼いたします。

### 文化財資料館長 (田中)

それでは、平成31年度の川西市生涯学習短期大学レフネック第26期 生募集状況につきまして、資料1のとおり取りまとめをさせていただきま したので、ご報告させていただきます。

申し込みにつきましては、2学科、それぞれ100名ずつを3月1日から30日までの間、募集をいたしました。まず、エネルギー変換工学科につきましては、定員100名に対しまして59人の申し込みがございました。こころの未来学科につきましては、定員100人に対して127人の申し込みがございました。

以上のことから、エネルギー変換工学科につきましては、申し込みをされた方は全員入学いただける形になりまして、定員を満たしていないところにつきまして、引き続き先着順で4月20日まで申し込みの受け付けを継続しているところでございます。こころの未来学科につきましては、申し込み者が募集定員を超えましたので、4月13日に公開抽せんを行いまして、100人を決定したところでございます。募集状況の内訳につきましては、この表のとおりでございます。

なお、入学式につきましては、5月11日土曜日に開催いたしますので、 各委員の皆様におかれましては、ご臨席につきましてご配慮をお願いした いと思います。よろしくお願いいたします。

2 6 期生の募集状況の報告につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

#### 石田教育長

: 只今の説明について、何かご質問、ご意見ございませんか。

エネルギー変換工学科のほうがかなりの、応募者が割れているような定 員割れというような状況です。

#### 服部委員

毎回、僕、同じような質問をしているんですけれども、レフネックの講座自体非常にレベルが高くて、たくさんの方が受講されているので、非常にいいことだと思うんですけれども、前から言っていますように、コーディネーターというのがきちんとまだそろっていなくて、それをちゃんとされる方がいないという、僕はもう最初に来たときからそのことをお話ししていたんですけれども、ずっと流されて今のような状態になっているんですけれども、将来的にはコーディネーターみたいなのを、ちょっとこの形自体を変えようという気はあるのかどうかというのをお聞きしたい。

もう一点、それからレフネックの講座の中身も、例えば、エネルギー変換工学なんていったら、もうこれすごい難しいもので、多分そんなにたくさんの人が来られないというのは予想できたと思うんですけれども、何かもうちょっとメニューのあり方みたいなのがちょっと必要かなという感じがしたんですけれども、昔何か宇宙工学みたいなものでも定員を超えていたということがあるので、どんな方でも来られるのかなと思っていたら、

- 最近やっぱり定員を割っているような状況なので、その辺、2つの点でど うなのかなと思いました。

(田中)

社会教育課主幹兼! まず、服部委員ご質問いただきましたコーディネーターの件でございま 文化財資料館長」すけれども、各学校、大学のほうに直接依頼をさせていただく中で、過去 におきまして、コーディネーター、どなたか取りまとめをしていただける 方を置いていただいて、先生を派遣していただく、そういう方法もござい ますけれどもというお話をさせていただいております。そうしましたら、 大学のほう、子どもの数が減っているということで、ただでさえ学生の確 保が難しい中で、自治体のほうに大学の先生を派遣すること自体が難しい 状況でありますというのは、多くの大学のほうで聞かれる言葉でございま した。

> その中で、コーディネーター役の方を設置していただくとなりますと、 自治体のほうに先生を派遣するということがより一層難しくなるというふ うな答えがございまして、コーディネーター役を置いていただいてまとめ ていただいてというような形にすると、レフネックの運営自体にも支障を 来すおそれがあるのではないかなというふうな感触を持っているところで ございます。

> それと、ご質問の2点目のエネルギー変換工学科ですけれども、確かに とっつきにくいといいますか、名称を見るだけでも難しい講座だろうとい うふうな印象を受けられると思います。ただ、これを選ばせていただいた ときには、レフネックの講座、文系の講座は多いんですけれども、理系の 講座が少ない中で、何とか理系の分を入れられないかというふうな中で、 エネルギーのことというのは大きな問題でありますので、同志社大学のほ うにお願いをしましたところ、快くお引き受けをいただいたというような ところでございます。

> 確かに理系の講座を入れることはできましたけれども、結果的に応募い ただいた方の数が59名ということで少なかったのは事実でございます。 「特に、男女の内訳を見ますと、男性が54人に対しまして女性が5人とい うことですので、若い世代でもリケジョと言われる理系を志す子どもさん が少ない中で、ある程度お年を召された方もやはり同じような傾向にある のか、それ以上にやはり理系を学ぼうという方は少ないのかなというふう に思っております。

> ただ、過去を見ますと、例えば平成29年度ですけれども、水産学科の 応募者数が67名、文化遺産学科の応募者数が79名というときもござい ました。このときはそれぞれ定員100名を満たしていませんので、抽せ

しんなしでそのままの数字でいっていますけれども、今回は、こころの未来 学科127名おられましたので、落選されたこころの未来学科の応募者の 方につきましては、既に、エネルギー変換工学科のほうにはまだあきがあ りますのでというふうなご案内をさせていただいています。それの期限が この20日土曜日までになっていますので、59名よりもまだプラスアル ファの分が出てくるのではないかなという、少しの期待は持っているとこ ろでございます。

以上でございます。

#### 石田教育長

コーディネーターの方式と、そうでないいわゆる格好をするのも、大学 側は選択できる形にはなっているんですか。

# (田中)

社会教育課主幹兼 大学のほうにお話をさせていただくときには、2つ、こういう方法があ 文化財資料館長りますということで、選択をしていただくような形で依頼をさせていただ いています。

#### 石田教育長

そうやね、そしたら、大学側が希望すれば、その選択方式で、今、服部 委員が言われている、講義方式でも実施できんことはないということやね。

## 社会教育課主幹兼 文化財資料館長 (田中)

実施できる可能性はあると思っております。

#### 服部委員

コーディネーターを適当に置くというんだったら、大学が勝手に置いて くれということで、別に置くわけですよ。だけど、そんな制度にはなって いないですよね。僕が言っているコーディネーターというのは、例えば、 こころの未来学科でも、これ、コーディネーターがいないとすると、僕な んか、自分もそうですけれども、ある講座の中で頼まれて、20人なら2 0人の講座の中で自分が行くと。自分が行くときには、自分の内容を話す けれども、ほかの人の内容なんて全然見ていないわけです。だから、自分 の専門を話して終わり、次の人は自分の専門のことを話して終わりという ように、一個ずつがばらばらなんです。

それは大学に頼みに行ったって、結局同じことで、コーディネーターを 置くといったって、形の上だけですよね、今言っているのは。置くか置か ないかということだけだから、別に全然関係ないわけです。僕が言ってい るコーディネーターというのは、もっとこのこころの未来学科なら未来学 科の内容について責任を持って、1から20まできちっと統合的にやれる ような人を置いたらどうかということなんです。

それをやろうと思ったら当然経費はかかるから、その人の分の経費とい うのは、今までの講演料、各先生方に渡している講演料の中から幾らかで も取って、集めてその先生に渡す。だから、予算的にはプラマイゼロなん ですけれども、そういうような形にしないと、きちんと全体の構造が見え ないという、それはもうずっと前から言っている点です。

自分は大学の先生だったから、それはわかるんですけれども、本当にそ ういう講座があったときに一々前の先生がどんなことを言ったかとか、そ んなのを調べるわけがなくて、自分の言いたいことだけを言うという、そ したら、それを抑えるためにはどうかというと、誰かがコーディネーター がいて、この先生はこういう内容を話してくださるので、あなたはこうい うふうなところでこうしてくださいというような制限をかけないとわから ないということになる。

だから、それは、大学にもこういう構造になっていますということで持 っていかれたら、僕は全然問題ないと。それで、何遍も言っていますけれ ども、予算は物すごくすばらしいんですよ。だから、それは大学は受けま す、この額だったら。それはもう全然問題ないと、僕は思います。

#### 石田教育長

講座を一つ系統化させるという意味、より系統化させる意味で、そうい うコーディネーターが必要であるということやね。

ちょっと事務局と大学との折衝の仕方もあるかもしれんけれども、大学 がそれを負担に思っている感じがするというのが、事務局の思いなんやろ うけれども、またちょっと協議させていただきまして、そういう枠組みで 受けてもらえるかどうか、来年度、と思っています。

それから、メニューのあり方については、基本的にはアンケートをもと に講座を考えているんやね。懇談会等でアンケートをしたり、いろいろ懇 談会で意見をもらって、講座づくりをしているんやね。

# (田中)

社会教育課主幹兼 毎年度全学生さんのほうにアンケートをとらせていただきまして、その 文化財資料館長中でいただきましたご意見を参考に、翌々年度になりますけれども、どう いう講座をやっていったらいいかというのを組み立てているというような 状況でございます。

#### 石田教育長

今度、協議会でちょっとちらっとお話ししましたけれども、懇談会をも う社会教育委員の会に委ねて、ちょっと社会教育委員の会の中でこういう 内容についてもうちょっともんでもらおうかなというように思っています。 それで、内容が変わるかどうかわかりませんが、今、せっかく募集して いるので、できるだけ定員を満たすような形の講座づくりというのは、ネ ーミングも含めてですけれども、あれかなというように思います。

去年の、割っていたんですかね、水産学科やったかな、もう、あれ、水 産とつくと何かすごく距離があったけれども、食文化、海洋生物の食文化 ととったらすごく新たな発見があったという人もおったので、その講座の ネーミングの仕方も問題かなというふうには思っています。

コーディネーターの問題については、ちょっと引き続き、今度折衝する ときに、そういう形で最初出しといて、それがあかんかったときにまたち ょっと違う方向で出すということで、こっちもスタイルとしてはそれでい きたいというようなことは伝えていく方向で、ちょっとまた調整したらと 思いますので、お願いします。

ほか、よろしいですか。

#### 石田教育長

また、これも来年度あれなんですけれども、学校教育とどう絡ませてい くかということについて、ちょっとまた検討していただいて、希望者があ れば、教員も参加できるような形、特に定員に余裕がある場合は、そうい うような形を来年度ちょっと検討していってもらったら、教科書だけじゃ ない学びを教員自身がすることも意味があるかなというように思いますの で、私自身は個人的にこころの未来学科、すごく興味を持っていて、私の ちょっと読んだ本で気になる先生も来られるのでぜひ参加させていただこ うかなというふうに思っていますけれども、ぜひそういう知見を広げる意 味でも必要かなと思います。

また、ここの会員の方でも、課長級でも一回講座を見られたらすごくお もしろいのがありますし、有名な著名な方も来られていますので、ぜひご 検討ください。

そしたら、「生涯学習短期大学レフネック第26期生募集状況について は」以上とします。

#### 石田教育長

次に、「川西市登録文化遺産の登録について」事務局から報告をお願い いたします。

社会教育課主幹兼: そうしましたら、「川西市登録文化遺産の登録」につきまして、ご報告 文化財資料館長 させていただきます。

(田中)

アサヒ飲料株式会社様が三ツ矢の日とされておられます3月28日、平

野鉱泉工場跡旧御料品製造所(アサヒ飲料株式会社三ツ矢記念館)及び旧源泉地施設を川西市登録文化遺産へ登録し、川西市役所におきまして登録書の授与式を行いました。

アサヒ飲料株式会社様からは、近畿圏統括本部執行役員本部長岩井功一様を初め7名の方が、本市からは石田剛教育長初め7名の職員が出席いたしました。

この登録文化遺産保護制度につきましては、これまでの指定文化財以外に、地域の文化遺産として親しまれ、歴史的、文化的に価値あるものを広く市民に周知するため、平成30年3月に設置いたしました。今回の平野鉱泉工場跡旧御料品製造所(アサヒ飲料株式会社三ツ矢記念館)及び旧源泉地施設が第1号ということになります。

平野鉱泉工場跡は、現在も三ツ矢サイダーの名で親しまれ、清涼飲料水の起源とも言われます平野水が、明治時代以降製造されていた工場跡です。 旧御料品製造所は、大正4年ごろに建てられた建築物で、皇室御用の平野水を製造するための施設でした。我が国における初期鉄筋コンクリート造の建物である可能性が高く、全国的に見ても貴重な施設となっております。

また、旧源泉地施設は、この地で摂取されますミネラルウオーターを貯水し、御料品製造所及び一般向けの製品所に配水するための施設と見られます。遅くとも御料品製造所が建設されました時期までに建設されたと考えられております。窓回り、破風板、方丈などの要所が赤く塗られ、全国的に見ても希少な建築で、御料の清涼飲料水を製造する施設としては唯一の施設と考えられることから、貴重な施設です。

今後の活用方法などにつきましては、所有者でありますアサヒ飲料株式 会社様のご意向を尊重しながら協議していきたいと考えております。

なお、既に一部新聞報道もされておりますけれども、広報かわにし5月号で登録文化遺産第1号に関しての記事を掲載しまして、市民の方に広く周知をさせていただく予定にしております。

以上で、川西市登録文化遺産の登録につきましてのご説明とさせていた だきます。よろしくお願いいたします。

石田教育長

只今の説明について、何か質問とかご意見ございますか。

服部委員

すみません。何回も田中さんばかり、すみません。

登録文化遺産という制度は、これ、物すごくいい制度で、文化財指定にまだ持っていけないけれども、非常に重要なものということで市民の方にお知らせする方法としては非常にすぐれた制度だと思うんです。そうする

と、登録文化遺産の何か候補リストみたいなのはお持ちなんでしょうか。

文化財資料館長 (田中)

社会教育課主幹兼! 今のところ候補リストというようなものはまだ持っておりません。 以上でございます。

#### 服部委員

せっかくですから、大体どういうのがこれから登録されていくのか、あ るいは、文化財に指定されていくのかというのを、今のわかっている範囲 の中でもいいからリストをつくっておいて、それをやっぱり文化財審議会 に提出しておいたほうがいいんじゃないかと思います。今すぐというわけ ではないんですけれども、わかっている情報の中だけでも整理されておい たらと思います。

以上です。

#### 石田教育長

ありがとうございます。また事務局で一回、候補を考えていくというの は。

ほか、ありますか。

#### 加藤委員

文化遺産登録をされるということに関して、市民への周知はできる、当 然上に冠がつくからいけるんでしょうけれども、そのほかに、何かしらの、 これから活動しやすくなるとかのメリットがあるのかというのを聞きたい のが一つ。

それからもう一つは、先ほどアサヒ飲料さんのほうとお話ししてと、協 議してというふうに言われましたけれども、それは所有者だから当然のこ ととして、教育長も含めて、どのようにここから先進めていかれるおつも りなのかと。例えば、あそこを使って、何かしらのことをやる、第1号で すからあそこを核にしておいてこれから先の川西の観光のために持ってい くとかという、そういうのはこちらとしても協議するだけじゃなくて、教 育委員会として、社会教育のほうとしても考えていくべきじゃないかなと 思うんで、もしそのお考えがあればお聞きしたいです。2点。

## 社会教育課主幹兼 (田中)

三ツ矢記念館がございます地区は、今現在、市街化調整区域になってお 文化財資料館長りまして、過去におきましては、三ツ矢記念館を公開していた時期がござ いましたが、市街化調整区域の中で、しかも施設としましては工場跡とい うことになっておりますので、そういう形で公開を続けるということはよ ろしくないのではないかというふうなことが過去にあったようでございま す。

ですので、その辺を整理する必要がございますし、5年に1度市街化調整区域の見直しがございます。1年ほど前ですか、もう既にちょっと直近の分は終わってしまっていますけれども、また次の調整区域の見直しのときには、また見直しを上げていくというふうなことも考えていきたいなというふうに思っております。

登録文化遺産にしたことによりますメリットですけれども、今現在、三 ツ矢記念館は鍵がかかったままになっております。アサヒ飲料さんのほうでも、今後どうしていこうかというようなお話はまだ社内の中で調整ができていません、これからですというふうなことでお聞きしておりますので、社会教育課としましては、年に1回でも2回でも市民の方に開放をしていただきまして、文化財ウオーキングというのをやっていまして、市内の文化財をめぐる、市民の方を募って市内の文化財を回っていくというようなことをしていますので、そのときにこの三ツ矢記念館も、今まででしたら外から見るだけなんですけれども、そのときにはぜひ中も見ていただけるような、そういう形にしていければいいなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

#### 石田教育長

この活用方法についてはまだまだちょっと、正直言いまして工夫が必要 かなと思っています。

さっきのリストも踏まえて、これ、いつもそうなんやけれども、縦に割っているからあれなんですけれども、そういうのを指定していて、それが、例えば公民館の活動とか学校教育の活動とかいうのに活用できているかと言うたら、割と分断されてしまっているので非常にもったいないなという感じはしているので、縦割りのこの形をどうやってするのかという。

当該地域は、さっき言うたように市街化調整区域やから、それについてちょっとそれこそ調整せなあかんことはあるんだけれども、今後、指定していく中でそれをどう活用していくのかというのは、指定して終わりじゃあかんというのは、もう本当に加藤委員の言われるとおりなんで、まずは、それぞれの持っている部署でどう活用できるかを考えていかないと、課長級が集まってこうやって話を共有しているところの意味がないかなというように思いますので、またそこら辺は考えていきたいなと、ちょっとずつですけれどもやっていかなあかんかなとも思っています。

#### 加藤委員

せっかくもらった勲章であるから十分に活用して、錦の御旗じゃないで

すけれども。

それと、2年ほど前に服部先生から言われた天然記念物の決議も出した ことですから、その辺も踏まえて、セットで考えてもいいからという事業 に関しては、しっかり考える時期に来ているかと思います。

#### 石田教育長

宿題をいただいていると思いますので、ここに参加しているそれぞれで |一回活用の仕方とかを考えていきたいなと思うんですけれども。

当日は、アサヒ飲料さんからも役員の方がたくさん来られていて、新聞 |記事にも載っていたということで、3月28日というのは三ツ矢の日とい うのは、僕は知りませんでしたけれども、そういうことで、その日に記念 の何かイベントもされたということです。

よろしいでしょうか。

それでは、「川西登録文化遺産の登録について」は以上といたします。

#### 石田教育長

次に、「平成31年度公民館講座案内(前期)について」事務局から報 告をお願いします。

# (藤井)

川西公民館長 それでは、諸報告「平成31年度前期公民館講座案内」につきましてご :報告させていただきます。

> 恐れ入りますが、お配りしております資料3の冊子をご覧ください。 「出あい ふれあい 学びあい・学ぶ喜び いきいき人生」をテーマに、 今年度前期では10公民館で74講座、延べ239回を予定しております。 1ページ、2ページの、まず、恐れ入りますが、分野別もくじをご覧く ださい。「家庭教育・家庭生活」から「一般教養」の分野に分け、各館実 「施の講座の内容をそれぞれ掲載しております。

それでは、主な講座をご紹介させていただきます。

「家庭教育・家庭生活」の分野におきましては、「育児・保育・しつけ」 から「その他」まで22講座を開催いたします。子どもと保護者を対象に、 - 川西公民館のおやこ講座「ぐるんぱランド」など8館で「育児・保育・し つけ」の8講座を開催いたします。

その次、「現代的課題」分野におきましては、「国際理解・国際情勢」 から「福祉社会」まで9講座を開催いたします。

「市民意識」分野におきましては、地域の歴史講座など9講座を開催い たします。「郷土の自然」について4講座を予定しております。

「体育・スポーツ」分野では、太極拳講座など3講座を開催いたします。 「趣味・けいこごと」の分野におきましては、「音楽」から「芸能」ま で20講座を開催します。そのうち、「子ども茶道教室」を7館で開催し、 日本の伝統文化を学んでいただき、秋の文化祭で学習の成果を披露してい ただく予定にしております。

「一般教養」分野では、「パソコン教室・IT講習」から「その他」ま で11講座を開催し、そのうち、高齢者対象の講座として、多田公民館に おいて健康や食生活について学んだり、演芸などを楽しんでいただく「多 田ふるさと学園」を開催いたします。

また、公民館での学びを通して、住民が我がまちに誇りと愛着を感じ、 地域の課題等を認識でき、住民が主体となるまちづくりを考えるきっかけ としたり、登録グループの学びを地域に広げる「川西まちづくり講座」に つきましては、前期の74講座のうち、市民意識の分野で、「夏休み子ど も自然教室」ですとか、「源氏ボタルの一生」など15講座を催します。 今回から、この表のところに申し込み開始日が一目でわかるように、目 次にその項目をつけております。

3ページから以降21ページまでは、公民館別に講座の案内を掲載して おります。そして、22ページに、各館の読み聞かせの案内と、図書室の 案内、それから、図書室については、今回から貸し出し方法なども含めて 利用案内を掲載しております。

講座の企画に当たりましては、地域の方や利用者の方々、講座受講生の ご意見、ご要望なども参考に各公民館で企画いたしております。

この講座案内は4,700部作成しておりまして、各公民館、市役所の 案内カウンター、中央図書館を初め、各公共施設の窓口に設置し、皆様に PRを行っております。同じ内容も市のホームページに掲載しております。 また、各講座の始まる前、開催時には、広報紙にも掲載したり、チラシ |作成、ホームページなども通じてPRに努めているところでございます。 以上で報告を終わらせていただきます。

#### 石田教育長

只今の説明について、質疑とかご意見ございませんか。今まだ見ておら れるかもしれませんけれども。

これは学校園所にも配っているんですかね。

## (藤井)

川西公民館長 学校園所には、この講座案内は行っておりませんが、子ども対象講座が ある前には、小学校とか中学校にはお配りしたりとかしています。この講 座案内までは行っていないです。

以上です。

石田教育長 少なくとも学校運営協議会を立ち上げる学校については、ぜひ配布して おいてほしいなというか、学校運営協議会のメンバーの中に公民館長が入 っている場合もあるので、多分持っていかれるかなと思いますけれども、 積極的に子どもらの活動の中に公民館が入っていくというあれで、ちょっ とお願いしたいなという。そしたら、周知の仕方も一つモデルになるかな というのを思ったりしますので、例えば、多田公民館がやっているものづ くり教室のプログラミング教室というのは、新しい学習指導要領の中に入 ってくるやつなので、学校教育としても興味深いところじゃないかなとい うように思ったりもしますので、ほかにもたくさんそういう学びの場があ るので、お願いします。

ほか、ご意見、何か見つけましたか。よろしいですか。

#### 石田教育長

一応、講座を受けた後はアンケートとか何かで集約しているんですね。

### 川西公民館長 (藤井)

講座の最後に、各館ともアンケートをとっています。

石田教育長とっている、わかりました。

一応市内10館というたくさんの公民館を持っているのが特徴でありま す。ただ、公民館の講座も含めて、社会教育のあり方については、ちょっ と全国的には意見が出ているところなので、また、ちょっとご協議いただ く場面もあるかなというのを思いますけれども。

よろしいですか。

それでは、「平成31年度公民館講座案内(前期)について」は以上と いたします。

#### 石田教育長

次に、「住民訴訟の上告等に対する決定について」事務局から報告をお 願いいたします。

## (岩脇)

こども支援課長: それでは、続きまして、「住民訴訟の上告等に対する決定について」ご 報告申し上げます。

資料4をご覧ください。

本件は、昨年10月、最高裁判所に上告及び上告受理申し立てのありま した向陽台あすの子ども園の整備に係る住民訴訟について、本年3月26 日付で最終的な決定がございましたので、その内容とともに、これまでの 経過をご報告させていただきます。

本件の経過でありますが、待機児童対策などを推進するため、公募により選定した整備法人が緑台中学校区において新設することとなりました幼保連携型認定こども園向陽台あすのこども園について、施設の建設に反対する一部の周辺住民により、市が貸与する整備用地の借地契約や整備補助金としての公金支出の差しとめなどを求めて、平成28年9月6日付で住民監査請求が提起されました。

同年10月26日付で、本請求は違法、不当がないものとして棄却される決定がなされましたが、それを不服とする原告により、28年11月、神戸地方裁判所に住民訴訟が提起されました。

翌29年10月、争点において違法性は認められないとの判断で、原告の請求を全て棄却する地裁判決があった後、原告側はこれを不服として、同年11月に大阪高等裁判所に控訴されました。控訴審におきましても、同様に控訴人の請求を棄却する判決が30年9月26日付で言い渡されましたが、控訴人は、同年10月に最高裁判所に上告及び上告受理申し立てを行っておりました。

これに対し、昨年12月20日付で大阪高等裁判所において、上告理由書の提出がなかったことなどから上告却下等の決定がなされましたが、最高裁判所に送致されていました上告受理申し立てにつきましても、民事訴訟法で法令の解釈に関する重要な事項を含むものと認められる事件について上告審として受理することができると定めている規定に該当しないとの理由で、本年3月26日付で最高裁判所により、これを受理しないとする決定がなされました。

これを受けまして、本件訴訟事案は結審したこととなり、原審原告側の 主張が全て退けられる判断がなされたところであります。

説明は以上です。

#### 石田教育長

只今の説明について、質疑、ご意見等はございませんか。

協議会等でも経過報告は随時されていたところかと思いますが、今、課 長のほうで報告していただいた形で結審したということで、よろしいです か

それでは、「住民訴訟の上告等に対する決定について」は以上といたします。

#### 石田教育長

次に、「子ども・子育て計画策定に係るニーズ調査結果報告書について」 事務局から報告をお願いいたします。 (岩脇)

こども支援課長: それでは、続きまして、「子育て支援に関するアンケート調査結果報告 !書について」ご報告申し上げます。

> 平成27年3月に策定しました現行の川西市子ども・子育て計画につき ましては、今年度、平成31年度が計画期間の最終年度となりますことか ら、新たに来年度からの5年間を計画期間とする次期子ども・子育て計画 の策定作業を、今年度に実施することとなります。

> 資料5としてお手元にお配りしています「子育て支援に関するアンケー ト調査結果報告書」は、その計画改定の基礎資料として活用するために、 昨年10月から11月にかけて行ったアンケートの結果を集計したもので あります。委員の皆様には、2月の教育委員協議会においてお示ししまし た「 調査結果」等の内容に加えまして、自由記述欄への記載をまとめま した「 自由回答」の部分の調製が完了いたしましたので、報告書として 製本し、ご報告をさせていただいております。

> このアンケート調査は、就学前児童のいる世帯の保護者と小学生のいる 世帯の保護者、それぞれ1,500人ずつを対象に実施しまして、就学前 児童世帯からは1,059件、小学生児童世帯からは951件の回答をい ただきました。

> また、質問項目は、国の手引きで示されている事項及び前回調査の内容 を基本とするもので、川西市子ども・子育て会議におけるご意見も反映さ せたものとなっております。

> 今回のアンケート調査は、計画の第5章に当たります子ども・子育て支 |援事業計画、いわゆる待機児童対策等に係るニーズ調査が主な目的となっ ておりますが、ことし10月に開始されます幼児教育・保育の無償化が一 つの焦点となっております。

> 待機児童解消に向けた事業実施の基礎となる保育の量の見込みと、それ に対する確保方策につきましては、今後、さらにクロス集計を行うなど、 アンケート結果の分析を進め、保育ニーズを適切に推計した上で計画に反 映させてまいりたいと考えております。

> 最後に、計画改定に向けてのスケジュールでありますが、本年5月から 10月にかけて、子ども・子育て会議をおおむね月に1回程度のペースで 開催し、委員の皆さんのご意見を十分に拝聴し、審議を経た上で、11月 ごろにはパブリックコメントに付す原案を教育委員会にお示ししたいと考 えております。

説明は以上です。

石田教育長

説明は終わりました。只今の説明について、質疑、ご意見等はございま

せんか。

また内容はちょっと熟読していただいて、調整した部分も含めて、いただいて、これをもとに子ども・子育て会議にかけて計画をつくるということですので、また読んでいただいて、またわからない部分があったら協議会等でご質問いただいたらと思います。よろしくお願いします。

それでは、「子ども・子育て計画策定に係るニーズ調査結果報告書につ いて」は以上といたします。

石田教育長では、以上で本日の議事は全て終わりました。

石田教育長 次回の定例教育委員会は、5月16日木曜日、午後2時から庁議室において開会の予定です。

石田教育長 これをもちまして、第7回川西市教育委員会(定例会)を閉会いたしま す。お疲れさまでした。どうもありがとうございました。

[閉会 午後3時04分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

令和元年5月16日

署名委員 坂本 かおり

治 部 陽 介